

令和 6 年度健全化判断比率など

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した、一関市の令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率の状況を公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つがあります。

これらの指標について、「健全」、「早期健全化」、「財政再生」の 3 段階で財政状況をチェックします。

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率は下表のとおりで、いずれの指標も早期健全化基準を下回り、健全段階に位置しています。

	一関市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.43%	20.0%
連結実質赤字比率	—	16.43%	30.0%
実質公債費比率	9.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	43.1%	350.0%	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じていないので比率はありません。

※実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの実質的な赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

一関市の一般会計などについては赤字が生じていないため、「—」表示となりました。

令和 6 年度における一般会計などの決算の黒字額は約 31 億 3 千万円です。

※連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の悪化の度合いを示すものです。

一関市はすべての会計について赤字が発生していないため、「—」表示となりました。

令和 6 年度における全会計の決算の黒字額は約 71 億 6 千万円です。

※実質公債費比率

一般会計などが負担する借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

一関市の比率は 9.1%で早期健全化基準の 25.0%を下回っていますが、地方債の発行に

ついて許可制への移行の基準値 18.0%を超えないよう財政運営に努めていきます。

※将来負担比率

一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負債などの残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

一関市の比率は 43.1%で早期健全化基準の 350.0%を下回っています。

※早期健全化基準

自主的な改善努力による財政健全化が必要と判断される基準値です。

健全化判断比率の 4 つの指標のうち、いずれかが基準値以上となった場合、財政健全化計画の策定等が義務付けられます。

※財政再生基準

国等の関与による確実な再生が必要と判断される基準値です。

健全化判断比率の 4 つの指標のうち、いずれかが基準値以上となった場合、財政再生計画の策定等が義務付けられます。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したものです。この比率が高くなるほど料金収入で資金不足を解消することが難しくなります。

この指標は、経営健全化基準により経営状況をチェックします。

令和 6 年度決算に基づく資金不足比率は、下表のとおりすべての会計で赤字が生じていないので、「－」表示となりました。

	一関市		経営健全化基準
資金不足比率	水道事業	—	20.0%
	工業用水道事業	—	20.0%
	病院事業	—	20.0%
	下水道事業	—	20.0%
	浄化槽事業	—	20.0%
	工業団地整備事業	—	20.0%

※経営健全化基準

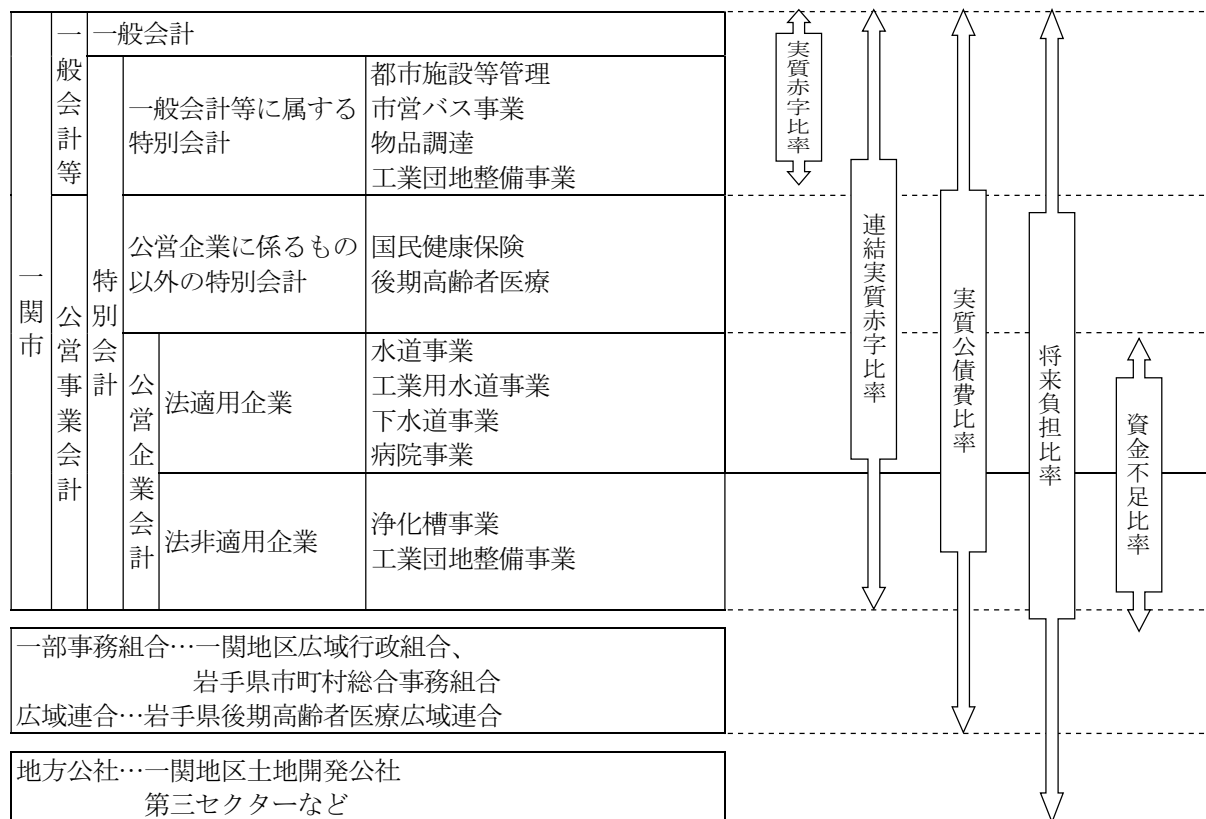
早期健全化段階とみなされる基準値です。

基準値以上となった場合、経営健全化計画の策定等が義務付けられます。

算定の対象範囲

健全化判断比率と資金不足比率の算定は、一般会計などの普通会計だけでなく、一関市の財政運営に影響を及ぼす公営企業会計、一部事務組合、地方公社などの財政負担も対象となります。

○算定対象となる会計等の範囲



まとめ

一関市の令和6年度決算に基づく健全化判断比率等はいずれも早期健全化基準等を下回っており、実質公債費比率は、市債（借入金）よりも公債費（借入金の返済）が多かったため、市債残高が減少し、昨年度よりも改善しました。

また、将来費負担比率は、市債残高や債務負担行為額（後年度の支出が約束されている額）などの減少により、昨年度よりも改善しました。

しかし、健全化判断比率等はいくまで法定の指標であることから、早期健全化基準を下回れば財政運営上、問題がないということではありません。他の財政指標も含め、総合的に財政状況を分析していく必要があります。

市総合計画の着実な推進を図るためには安定した財政基盤を確立する必要があることから、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、なお一層の財政健全化の推進に努めていきます。